

倉敷市児島を舞台とした能「藤戸」の鑑賞教材の開発

—パワーポイントを用いたデジタル紙芝居を中心に—

Development of Educational Materials for Watching Noh "Fujito" Set in Kojima, Kurashiki City:
Digital Storytelling with Sketches using PowerPoint

西脇 藍*¹ 須谷 弥生*²

要 旨

本研究では音楽の鑑賞教材として郷土を舞台にした能作品「藤戸」を取り上げることにより、小学校第6学年の児童が伝統音楽に親しむことができる教材の開発を試みた。具体的には、「藤戸」のストーリーを理解するためのデジタル紙芝居を開発した。日本の伝統芸能の一つである「能」の鑑賞を指導する際には、専門的な知識や技能が求められることから、小学校教員が地域の題材を用いて独自の教材開発をすることは容易ではないと考えられる。しかし郷土の歴史やその土地ゆかりの物品などを取り込むことで、児童にとっては親しみやすい教材となる。そこで本稿では、岡山県倉敷市の藤戸が舞台である能「藤戸」を取り上げることにより、倉敷市の小学校で用いることができる能の鑑賞教材を作成した。教材の作成にあたっては、本学の TEACCH の視点を取り入れ、多様な児童がいる学級でも使用できるものになるよう配慮した。

Keywords : 伝統音楽, ICT, 鑑賞, 能, 藤戸
traditional music, ICT, watching, Noh, Fujito

1. はじめに

本研究の目的は、郷土を舞台にした能作品「藤戸」を取り上げることにより、小学校第6学年の児童が地域の伝統芸能に親しむことができる音楽の鑑賞教材を開発することである。

平成28年12月21日に中央教育審議会が答申した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」において、学習指導要領の改訂の方向性が示された。音楽科における伝統音楽に関しては、次のように記されている。「我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、児童生徒の実態を踏まえ、指導のねらいに適切なものを幅広く取り扱う必要がある。その際、地域にある郷土の音楽を教材として取り入れることも大切である¹⁾」。このことから、教科書に掲載された題材に留まらず、地域の題材を取り上げることが期待されていると考えられる。また、平成29年に告示された学習指導要領の解説音楽編には、「我が国や郷土の音楽に親しむ態度の育成を図るため、児童や学校、地域の実態に応じて、地域等の指導者や演奏家の実演による鑑賞の機会を充実することも大切である²⁾」とある。こうした改訂を踏まえ、近年では

*¹ 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

*² 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

教科書を基にした座学だけでなく、外部講師によるワークショップ型の授業を行う学校が増えている³。しかし、諸事情から外部より専門の講師を招聘できない学校も少なくない。そのような学校は、小学校教員が鑑賞指導を担うことになる。

こうした中、近年、日本の伝統音楽の指導に関してさまざまな取り組みが行われている。篠原真紀子は、小学校における日本伝統音楽の系統的なカリキュラムを提示しており、第1学年から第6学年まで各学年における指導案とその具体例を作成している。その考察の中で、単発的に日本音楽を授業で鑑賞するだけでなく、6年間で系統的に展開していくことが重要であることが指摘されている⁴。能については、謡曲の稽古はじめとして使われる「鶴亀」が取り上げられており、独特の拍子や詞章、唱法が指導内容に組み込まれている。

能楽師とともに作成された教材もある。奥忍「能楽師と共に創り上げる能の表現学習—《船弁慶》を中心に—」はその一つであり、DVD教材の作成とそれを用いた授業実践が試みられている。教材作成に取り組んだ奥は、能の指導に関して「教育行政の企画と能楽師の技能と体験、およびそれらを教育へ適用できる研究者・大学教員との連携が欠かせない⁵」と述べている。能の鑑賞指導には専門的な知識や技能が求められるが、教員自身が伝統音楽や芸能を鑑賞する機会はそう多くない上、作品を自力で理解するには限界があるため、教科書に掲載されている作品ではなく、地域を舞台とした能を取り上げようとした場合、小学校教員が独自で教材を開発することは容易ではないと言えるだろう。

このような事情からか、能楽研究者が教材作成に携わっている事例がある。その一つが、渡邊康と飯塚恵理人の実践報告「能楽囃子の義務教育課程音楽課程での単元化のための教材試作—《松風》破之舞の楽譜化と分析から—」である。飯塚は長年、東海地域の能楽を研究している研究者である。実践報告では能楽囃子を中学校の音楽授業の単元として取り上げるために、囃子の五線譜化を試作している⁶。また飯塚たちは、早笛を用いた教材の試作にも取り組んでいる⁷。この他、地域の能を題材として取り上げている実践例もある。田村にしき「能の学習プログラムの開発及び実践—宮城県大崎市大貫地区に伝わる「春藤流」の謡を核として—」では、地域の能を題材として、地域の保存会、能楽師、小学校教員がとともに教材を作成、授業実践した事例が報告されている⁸。岡山県の場合は、大学生を対象とした「岡山の民話に基づいた能・狂言の学習」の実践報告があり、鑑賞の題材として岡山県倉敷市藤戸を舞台にした「藤戸」などが取り上げられている⁹。大学生を対象としたこの実践では、鑑賞だけではなく、動作や謡の体験なども行われている。

能の物語は、『平家物語』などの古典がもととなっており、地方にも物語の舞台が数多く散在する。そこで地域と関連したものを取り上げることが可能である。本研究では、上記の先行事例でも取り上げられていた、岡山県倉敷市藤戸を舞台とした「藤戸」の作品を用いて、小学校第6学年を対象とした鑑賞教材を開発する。なお、教材作成にあたっては、学級の中に多様な児童がいるという昨今の小学校の実態を鑑み¹⁰、本学のTEACCH¹¹の手法を用いることで共生の音楽授業を実現するものになるよう心がけた。

2. 学習指導要領における音楽科の目標と鑑賞指導の留意点

音楽科の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次の通り育成することを目指す¹²⁾」ことである。「(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う¹³⁾」。これを踏まえて、第5学年及び第6学年の目標は、次のよう定められている。「(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏の良さなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。(3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う¹⁴⁾」。能の鑑賞に関しては、実際に能に登場する楽器を演奏したり、謡を体験したりすることを通して、曲や演奏のよさなどを見いだしながら味わって聴くことができるようにすることが重要である。

鑑賞に関しては、次のように示されている。「ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること¹⁵⁾」。また、表現と鑑賞の共通事項のうち、能の鑑賞に関係する箇所として、「ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること¹⁶⁾」がある。

内容の取扱いについては、「ア 音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。イ 音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽と関わることができるよう、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。ウ 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。…(略)…オ 表現したり鑑賞したりする多くの曲について、それらを創作した著作者がいることに気付き、学習した曲や自分たちのつくった曲を大切にすることを養うようにするとともに、それらの著作者の創造性を尊重する意識をもてるようにすること。また、このことが、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること¹⁷⁾」、などの留意点がある。また、我が国や郷土の音楽の指導に当たっての配慮事項には、「音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること¹⁸⁾」とある。これらの事項を踏まえ、

鑑賞を通して感じたこと、自分たちの地域の伝統について考えるワークシート（ア・オ）、能の動きや謡、掛け声の体験活動（イ）、能の理解のための写真を用いたクイズ（ウ）、能のストーリー理解のためのデジタル紙芝居（ウ）、の教材が必要であると考えた。本稿では、鑑賞の基盤となるストーリーを理解するためのデジタル紙芝居を開発する。

3. 「藤戸」について

3.1. 「藤戸」の成り立ち

『平家物語』第10巻「藤戸」をもとに作られた。作者は未詳である。この作品の基となった藤戸合戦とは、治承・寿永の乱（1180～1185）の中、元暦元年（1184）に藤戸（現在の倉敷市藤戸町）で繰り広げられた合戦である。一ノ谷の合戦後、平家に勝利した源氏軍は西へと兵を進める。途中、藤戸海峡をはさんだ日間山一帯に陣を構え、児島に布陣した平氏方と対峙。『平家物語』によると9月26日に源氏方の武将・佐々木盛綱がわずかな手勢を従えて馬で海を渡り、対岸の平家軍へ先陣を開き、源氏軍を勝利へと導いた。

藤戸はかつて吉備国、あるいは備前国および備中国に渡って存在した海域で、現在の岡山県倉敷市藤戸町藤戸にある地域を指し、古くから船着場として利用されていた。現在の低地は源平合戦当時、海であり、島であった児島半島の間も海であった。倉敷川北岸の高坪山から種松山東山麓の間を「藤戸の瀬戸」といい、距離は300メートルから550メートル程度あったという。時代を経るごとに土砂が堆積したり、江戸時代に干拓されたりして、現在海峡の名残をとどめるのは倉敷川のみとなっている。江戸時代には岡山藩の筆頭家老・天城池田家の所領でもあり、岡山藩二代目藩主・池田綱政（1638～1714）は、能役者たちを連れて藤戸見物へ訪れている¹⁹。現在でも周辺には藤戸合戦にまつわる史跡が多く残る。

3.2 「藤戸」のあらすじ

備前国の藤戸の合戦で、海を渡り、先人の功のあった佐々木盛綱は、恩賞として備前の児島を与えられた。領主となって任地へやってきた盛綱のもとへ、ひとりの老女が現れ、盛綱に殺された漁師の母と名乗り、盛綱を責め立てる。藤戸の合戦の前夜、盛綱は戦で功を挙げようと地元の漁師から浅瀬の場所を聞き出したが、口封じのためにその男の命を奪ったのである。その一部始終を語り、罪を認めた盛綱は、漁師の母に謝り、漁師が成仏するよう弔うことを約束する。盛綱が漁師の霊を弔っていると、海より漁師の亡霊が現れ、殺された時の様子を再現してみせる。悪霊となって盛綱を祟ろうとした漁師の霊だったが、思いがけず盛綱の供養を受けたことに感謝を述べ成仏し、再び水底へ消える。郷土の名物菓子「藤戸饅頭」は、佐々木盛綱が行った法要の際の供物が起源とされる。

佐々木盛綱は漁師を殺害し手柄を得たが、その罪は年月を経て漁師の亡霊に責め苛まれるかたちで因果応報する。この箇所は「卑怯なことをしたら必ずその報いを受ける。従って卑怯なことはしてはならない」との道徳的価値が認められる²⁰。

3.3 「藤戸」の聴きどころ見どころ

この作品の原典となった『平家物語』は、源平の武将の勇壮さや儂さゆえの美などを描い

ている一方、合戦の残酷さも描いている。『藤戸』は戦争の裏に隠された残酷さを、とりわけ庶民の苦しみという形で語る。そこに描かれる戦争の影で引き裂かれた親子の情愛は、悲劇の原因が理不尽であるがゆえに、見る者に忘れることのできない印象を与える。主人公を演じる能楽師（シテ）が、前半では漁師の母親、後半は殺された漁師の亡霊と、前後で全く異なる人格の役を演じ分けるところが見どころのひとつである。また、殺された時の様子を、杖を立に見立てて自分に突き刺し、海に沈められて漂うさまを見せる独吟は、凄惨な殺害の場面を、暗く深い海底を思わせる不気味なまでの静けさを帯びながら、圧倒的な存在感で語り歌ってみせるところが聴きどころである。

4. 授業の構想

「藤戸」の鑑賞の授業を次のように構想した。

時	学習活動
1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 藤戸饅頭を食べ、藤戸饅頭のお菓子の由来について聞く。 また、藤戸は昔海だったことを知る。 2. 紙芝居で藤戸のストーリーを知る。 3. 能の基本的な事柄について知る。 4. 「藤戸」の一部を鑑賞する。 5. 能の所作を体験する。
2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前時の復習として能クイズに答える。 2. 「藤戸」の一部を鑑賞する。 3. 使用されていた楽器について知り、体験する。（笛、太鼓、大鼓） 4. 謡を体験する。
3	<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの学びの復習をする。 2. 「藤戸」を鑑賞する。 3. ワークシートに鑑賞の記録を書く。 4. 振り返りをする。自分たちの地域の伝統を守り継ぐにはどうしたらよいか考える。

5. パワーポイントを用いたデジタル紙芝居

1 時間目の授業で用いるために開発した、「藤戸」のデジタル紙芝居の主な場面（図 1）と読み原稿（図 2）を以下に掲載する。デジタル紙芝居は、パワーポイントを用いて作成した。本稿に掲載する図 1 は静止画であるが、実際は紙芝居の読み手（教師）がクリックをすると登場人物が現れたり、動いたりする仕組みになっている。登場人物の雰囲気や感情などを表現するために、パワーポイントの機能を用いて動きをつけることにより、子どもたちが想像力を働かせながら物語の世界に入り込むことができるよう工夫した。



図1 デジタル紙芝居の主な場面

スライド①

ナレーション：鎌倉時代のことです。藤戸のあたりは海だった頃のおはなしです。藤戸の海で源氏と平氏の戦いがありました。佐々木盛綱は、勇敢に戦い、源氏の勝利に貢献しました。そして、そのごほうびとして藤戸のある備前児島の地をもらいました。盛綱はごほうびにもらった児島の地へやってきました。
盛綱：佐々木盛綱と申す。平家と戦い、勝ったごほうびに藤戸のあたりの領地をもらったぞ。私と話したい者はいるか？

スライド②

ナレーション：そこへ、一人の老婆が泣きながらやってきました。
老婆：うっうっ・・・
ナレーション：老婆は、盛綱を責めます。
老婆：私の息子をどうした！アンタが息子を殺したな！
ナレーション：盛綱は、慌てて答えます。
盛綱：私はおばあさんの息子を殺していないよ。わたしじゃないよ。

スライド③

ナレーション：じつは老婆の息子は、藤戸の浅瀬を盛綱に教えた漁師だったのです。盛綱は、戦いに勝てるよう、馬に乗ったまま藤戸へ行く浅瀬の道を探していました。盛綱はこのことが敵に知られることを恐れ、漁師を殺しました。罪のない息子を殺された老婆は、盛綱を責め立てます。最初は「知らない」と言い張っていた盛綱は、だんだんうそをつき通すことができなくなり、とうとう・・・
盛綱：あのときは、本当にごめんなさい。浅瀬の秘密を守るために殺して海に沈めました。あなたの息子の霊が苦しみなく安らかに死者の国へ行けるよう、ちゃんとお祈りをするから、ゆるしてください。
ナレーション：老婆は、この事実を知り、悲しみます。
老婆：何の罪もない息子を殺し、自分は出世するなんて・・・ひどい！

スライド④

ナレーション：盛綱は、老婆の悲しむ姿を見て、自分の犯してしまった罪の大きさを知り

胸を痛めます。そして漁師の霊が苦しまず安らかに死者の国へ行けるようお祈りすること約束します。盛綱は藤戸の海辺でお祈りの儀式を行いました。

盛綱：あの時はごめんなさい。どうぞあの世で幸せになってください。

ナレーション：するとそこへ・・・

スライド⑤

ナレーション：霊になった漁師が現れました。深い悲しみのために、死んだあとも、この世に残っていたのです。

漁師（亡霊）：親切にしたのに、よくも殺したな！！

ナレーション：漁師は盛綱に、自分がどのように盛綱に殺されたかを、杖を使って自分の胸を突いて見せます。

漁師（亡霊）：お前はこうやってオレを殺して海に沈めたんだ。

スライド⑥

ナレーション：盛綱は慌てます。

盛綱：ごめんなさい。あなたが死者の国で幸せになれるように心からお祈りしますので、許してください。

スライド⑦

ナレーション：そして盛綱は、自分がやってしまったことを深く反省して、漁師の霊が怒りや恨みを鎮めて幸せになれるよう、心から祈りました。

スライド⑧

ナレーション：お祈りをしてもらった漁師の霊は、怒りや恨みの気持ちが落ち着きました。
漁師（幽霊）：恨みを晴らそうと思ったが、一生懸命お祈りしてくれたから、死者の国へ行き成仏しよう。

ナレーション：そうして漁師の亡霊は海の中へ消えました。

スライド⑨

ナレーション：その後盛綱は、古くなっていった藤戸寺を新しく建て直し、平家と源氏の戦いで死んだ者と、自分の勝手な都合で殺してしまった漁師の霊を慰めるため、心を込めて仏に祈りました。

図 2 紙芝居の読み原稿

6. 考察とまとめ

室町時代の演劇である能は、成立の頃からほとんど詞章（セリフ）は変わらず現代に伝えられ演じられている。また舞台上で使用される面、装束などは、江戸時代から使われているものが用いられることは能では珍しいことではない。そして音楽も和楽器である。これらは現代の我々の日常ではほぼ触れることがないといつてよい。以上のような日常から距離のある特色に、能は見ても聴いても難しいと判断されてしまう理由があろう。しかしその能の物語を、古色蒼然とした面や装束を付けた人物が古典の言葉で語る前に、まず、表情の変化が分かる素顔の人物が現代の言葉で話して聴かせたならば、「能は古い、難しい」との先入観を外して、直接能の持つ美しさや楽しさ、そして奥深さを味わうことができるのではないか。それを生身の人物で行うと個人的な演技力や人数の問題などが生じるが、特別な技能がなくても誰でも物語る事が容易にできる紙芝居では、それが可能となる。さらにパワーポイントを用いて絵を動かすデジタル紙芝居であれば、より視覚的に強く印象付け、躍動的に世界観を伝えることができる。登場人物の動きから、能の鑑賞だけでは読み取りにくい感情などを理解しやすくなると考える。ASD児は視覚的に学習することから、この工夫はTEACCHプログラムの「視覚による学習」を助けるものと一致すると言える²¹。このような工夫は、ASD児に限らず全ての児童の能の鑑賞を助けるものでもあると言える。

デジタル紙芝居の使用方法は、次の二つがあると考えられる。一つ目は、能「藤戸」のストーリーそのものを理解するために、能の鑑賞前に一通り読み語りする方法である。二つ目は、能「藤戸」を鑑賞する際、映像の隣に今の場面を示す紙芝居の場面を掲示して、今どの場面なのかを児童が把握しながら鑑賞できるようにするという使用方法である。能は総合芸術であることから、その見どころはストーリーだけでなく、衣装や動き、楽器の演奏、謡など多岐にわたる。ストーリーを把握するためにデジタル紙芝居を適宜使用することで、ストーリー以外の様々な点に目を向けながら能を鑑賞できることが期待される。本稿では、デジタル紙芝居の開発のみに注力したが、小学校第6学年の児童が能「藤戸」の鑑賞を楽しむことができる他の教材の開発に引き継ぎ取り組みたい。

注・引用文献

-
- ¹ 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月12日）、
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf, 166頁（2023年8月15日最終閲覧）。
 - ² 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』東洋館出版、2018年、129頁。
 - ³ 例えば岡山県新見市立高尾小学校では、能・狂言の鑑賞会が開催されている
(http://www.ed.city.niimi.okayama.jp/takao-es/jo9tre0m9-227/?block_id=270&active_action=journal_view_main_detail&post_id=361&comment_flag=1)
(2023年8月15日最終閲覧)。その他、岡山市三勲小学校は、6年生が「ふるさと学習」と

-
- して能について学習し、岡山後楽園能舞台で学習の成果を発表している (https://noh-oshima.com/schedule_j/category/school/) (2023年8月15日最終閲覧).
- 4 篠原真紀子「小学校音楽科における日本伝統音楽のカリキュラム構想—自国文化への感性を培う教育のスタートラインとして」『国際研究論叢』第35巻第3号, 2022年, 175–196頁.
 - 5 奥忍「能楽師と共に創り上げる能の表現学習—《船弁慶》を中心に」『音楽教育実践ジャーナル』第12巻第2号, 2015年, 99頁.
 - 6 渡邊康・飯塚恵理人「能楽囃子の義務教育課程音楽課程での単元化のための教材試作—《松風》破之舞の楽譜化と分析から—」『相山女学園大学教育学部紀要』第11号, 2018年, 161–165頁.
 - 7 渡邊康・一色忍・飯塚恵理人「能楽囃子の義務教育課程音楽課程での単元化のための教材試作：早笛をモデルとして」『相山女学園大学研究論集 人文科学篇』第46号, 2015年, 133–140頁.
 - 8 田村にしき「能の学習プログラムの開発及び実践—宮城県大崎市大貫地区に伝わる「春藤流」の謡を核として—」『音楽教育学』第47巻第2号, 2018年, 1–12頁.
 - 9 山本宏子・根岸啓子・根岸弘「岡山の民話に基づいた能・狂言の学習」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』第170号, 2019年, 61–69頁.
 - 10 近年では、小学校などの通常学級に8.8%の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童が在籍していることが推計されている(文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」(令和4年12月13日), https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf (2023年7月12日最終閲覧)). このような実態を踏まえると、小学校の教室内でも特別な配慮や教育的支援を必要とする児童が、他の児童と共に学べる学びの場を構築することが求められると考える.
 - 11 TEACCH (Treatment and Education of Autistic and Related Communication Handicapped Child) とは、アメリカのノースカロライナ大学で開発され、1972 (昭和47) 年以降ノースカロライナ州の州立機関で実施されている、ASDの当事者及びその親や教育機関に対する支援・教育のためのプログラムである。日本にTEACCHを導入した佐々木正美によると「TEACCHプログラムの原理は、ASDの人々の生活ができるだけ自立して活動できるように支援しながら、一般の人たちと共生・共働していくことを目指すものである」(佐々木正美『自閉症児のためのTEACCHハンドブック 改定新版 自閉症療育ハンドブック』学研プラス, 2008年, 36頁).
 - 12 文部科学省『小学校学習指導要領 (平成29年告示)』東洋館出版, 2018年, 116頁.
 - 13 同上.
 - 14 同書, 121–122頁.
 - 15 同書, 123頁.
 - 16 同上.
 - 17 同書, 125–126頁.
 - 18 文部科学省『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 音楽編』, 前掲書, 8頁.
 - 19 西脇藍『岡山藩主池田綱政と「能」』吉備人出版, 2005年, 202–203頁.
 - 20 学習指導要領の指導計画の作成と内容の取扱いには、「道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること」(文部科学省:『小学校学習指導要領 (平成29年告示)』, 東洋館出版, 125頁)とある。「藤戸」は、前述した部分においてそれを実現する.
 - 21 メジボフ, G.ほか (服巻智子・服巻繁訳)『TEACCH とは何か—自閉症スペクトラム障害の人へのトータル・アプローチ』エンパワメント研究所, 2007年, 47頁.

(2023年9月16日 受理)